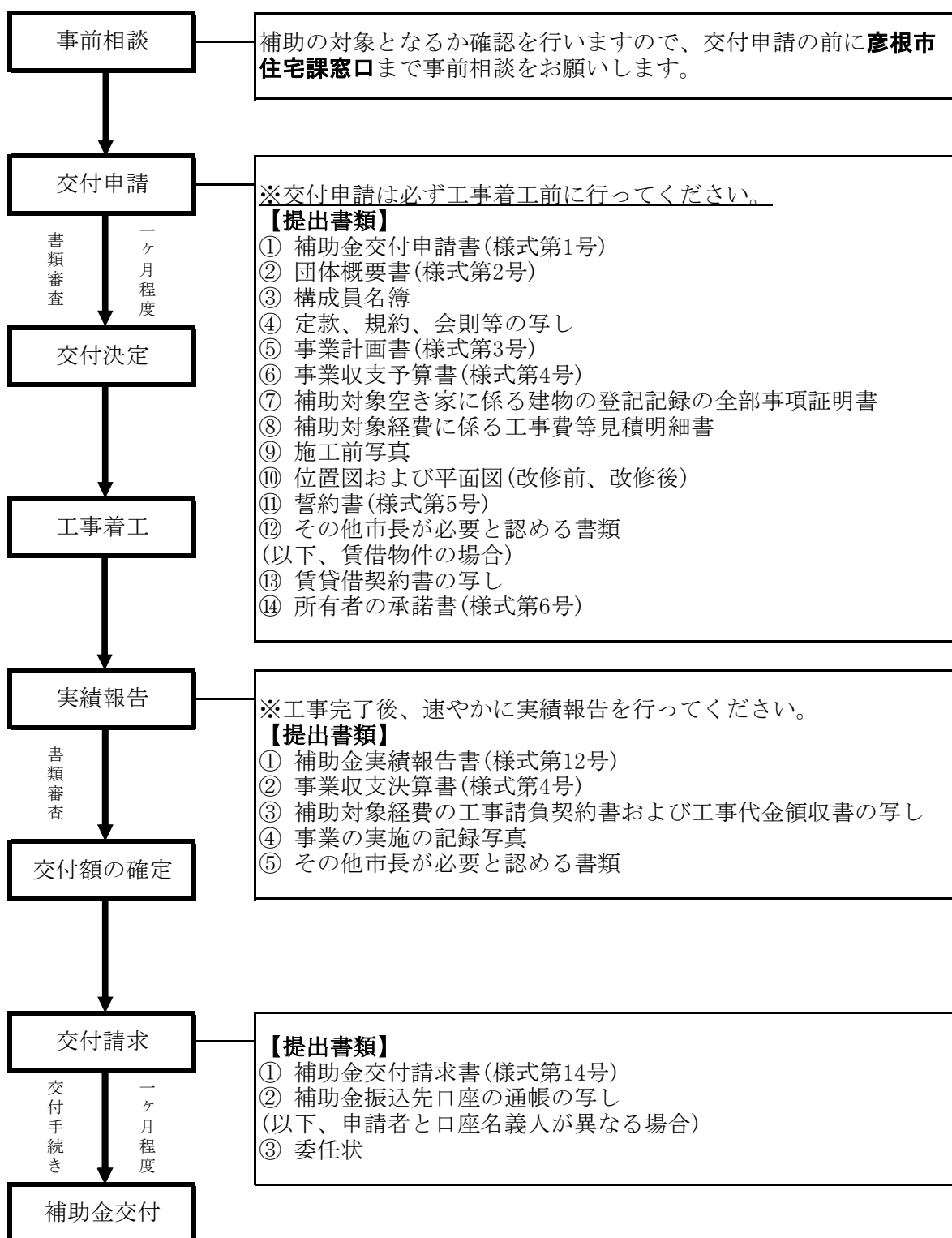


彦根市空き家対策総合支援事業補助金 ～事前相談から補助金交付までの流れ～



【注意事項】

- ・申請書、報告書は原本確認や聞き取り等を行いますので、郵送でなく彦根市住宅課窓口まで持参してください。
- ・申請書に押す印鑑は認印で構いませんが、申請書、報告書、請求書等すべて同じ印鑑をお願いします。
- ・補助対象事業の内容を変更・中止しようとする場合は、あらかじめ、補助金交付(変更・中止)承認申請書(様式第9号)を提出してください。